



|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| Title        | オルタナティブ教育にみる個に応じたカリキュラムの<br>問い直し：海外の文献レビューにもとづく考察から                         |
| Author(s)    | 橋本, あかね; 藤根, 雅之                                                             |
| Citation     | 大阪大学教育学年報. 2021, 26, p. 15-25                                               |
| Version Type | VoR                                                                         |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/79114">https://doi.org/10.18910/79114</a> |
| rights       |                                                                             |
| Note         |                                                                             |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# オルタナティブ教育にみる個に応じた カリキュラムの問い直し —海外の文献レビューにもとづく考察から—

橋 本 あかね 藤 根 雅 之

## 【要旨】

本稿の目的は、英語圏のオルタナティブ教育に関する文献レビューをもとに、個に応じたカリキュラムについて問い直すことである。具体的には、(1)学習評価の規準をどう捉えるか、(2)メインストリームの学校のカリキュラムにどのような影響を与えるか、の2つの観点からレビューを行った。

その結果、(1)個に応じたカリキュラム編成を行うということは、評価規準のあり方(スタンダードとして学習者に修得を要請する文化の内容)を問い直す側面を有する実践であること、(2)オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムの存在が、メインストリームの学校における均質なカリキュラムによって特定の児童生徒が排除されているという現実をあぶり出すとともに、メインストリームの学校におけるパラダイムシフトを引き出していることが明らかになった。これらの知見を踏まえて導き出されるインプリケーションは、(1)「普通」とみなされる教育課程の規準そのものを社会的政治的な権力構造の中に位置づけながら問い直すことと、(2)メインストリームの学校のカリキュラム改革にオルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムを支える理念を活かすことである。

## 1. 問題意識と課題設定

### (1) オルタナティブ教育への社会的注目

本稿の目的は、英語圏のオルタナティブ教育に関する文献レビューをもとに、個に応じたカリキュラムについて問い直すことである。

日本では、近年オルタナティブ教育に対する注目が高まっている。2010年代以降、フリースクール関係者を中心に、フリースクール等の学校制度の外側に位置するオルタナティブ教育を一条校と並び立つ公的機関として法的に位置づけようとする動きが始まった。この動きはオルタナティブ教育の制度化には結びつかなかったものの、不登校などの理由により教育機会を得られなかった人に対し教育機会を確保することを謳う「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(以下、「教育機会確保法」)」の成立(2016年12月)につながった<sup>(1)</sup>。それを受けて翌年3月に文部科学省が策定した基本指針においては、不登校児童生徒に対して多様な教育機会を確保するために民間団体との連携が求められている。

また、2020年8月に出された日本学術会議による提言「すべての人に無償の普通教育を 多様な市民の教育システムへの包摂に向けて」は、日本社会のメインストリームから排除されがちな存在として、不登校をはじめとする6つのカテゴリーを挙げている。そして、不登校の子どもの教育を受ける権利を保障する方策として、フリースクール等の学校以外の場を活用することを求めている。

以上のように、オルタナティブ教育が不登校の子どもに教育機会を保障する場として注目されてきている現状がある。

## (2) 公教育における個に応じたカリキュラム編成との連関

本稿が着目する「個に応じたカリキュラム」とは、個々の児童生徒の理解や習熟の程度に応じたカリキュラム、および課題や興味・関心に沿ったカリキュラムのことを指す（中央教育審議会 2003）。公教育において個に応じたカリキュラムが必要とされる背景には、AI技術が発達し、従来人間が担ってきた様々な社会的機能がAIによって代替される社会（Society 5.0）が到来するという国家としての問題関心がある。新たな社会で生きる人を育てるために、学校における学びも、一斉一律の授業から個人の進捗や能力、関心に応じた学びへ変化することを求めている（文部科学省 2018）。2017年・2018年改訂の学習指導要領には、新しい時代の教育を支える重要なメカニズムとして、カリキュラム・マネジメントが提示されている。これは、教育課程の編成主体が各学校にあるとの前提に立ち、各学校に学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことを求めるものである。もう一つの目玉である「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」と一体となって教育課程を支える軸となることが期待されている（中央教育審議会 2016）。

このような国の要請にいち早く応えたのが広島県である。広島県教育委員会は2019年4月に「個別最適な学び担当」を新設し、教職員の意識改革と多様な学びの選択肢の提供により、すべての児童生徒の主体的な学びを実現することを目指している。同教育委員会が2020年に出した「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案～Society5.0を見据えた『学びの変革』のアップデート～」では、イエナプランに基づく教育実践を展開する大日向小学校や、フリースクール東京シュレーが母体となって設立された東京シュレー葛飾中学校などが、多様な学び場づくりの先進的な事例として紹介されている。このことから今後の公教育改革にオルタナティブ教育が与える影響は大きいと推察される。

なお、本稿ではカリキュラムを学習指導要領のような公的枠組みや各学校の教育計画のみを指すものとして捉えるのではなく、学びの経験の総体として広く捉え、教育実践を通じて教師によって編成される側面や、子どもによって経験される側面にも焦点を当てる。その意図は、学校教育やカリキュラムがすべての子どもの学ぶ権利を保障するものになっているかを省察することにある（金井・佐藤・岩田・高井良 2019）。

## (3) 日本と海外のオルタナティブ教育の相違

オルタナティブ教育とは、近代公教育に対する問題意識から生まれた教育実践を指す言葉である。具体的には、子どもの個性と自己決定の尊重、選択の幅の広いカリキュラム、学習の個別化と共同性、小集団や異年齢集団による教育、授業内容や学校経営への生徒や親の参画といった特徴を有している（永田 2005）。

オルタナティブ教育は多くの国で公教育制度の外側に位置づけられているが、オランダ、ニュージーランド、デンマークのように従来から公教育制度の中に位置づけられている国もある。韓国や台湾では、近年になって教育の民主化を求める動きの中で、オルタナティブ教育の制度化が行われた。また、アメリカのオレゴン州やカナダのオンタリオ州のように、州レベルで公教育制度に位置づけられているケースもある（永田 2005、永田編 2019）。

他方、日本においては、1980年代以降の不登校児童生徒の増加に伴い、学校制度の外側でフリースクールの設立数が増加してきたことから、オルタナティブスクール＝フリースクールと捉えられる傾向にあり、か

つフリースクールは「不登校の子どもの居場所」と位置づけられているという独自の文脈がある。もちろん、海外のオルタナティブ教育実践に感化され、その方法や思想を取り入れている実践も存在するが（藤田 2002）、一般的には「不登校の子どもの居場所」という認識が浸透している。それゆえ、上記のようにカリキュラム編成の議論においてオルタナティブスクールの実践が注目されているにもかかわらず、フリースクールをはじめとするオルタナティブスクールを「教育機関」として捉える意識が研究者の側に弱く、学校教育を対象とする研究において当たり前のようになされてきたカリキュラムに関する研究は、庄司（2013）を除いて見当たらない。その理由の一つとして、日本においてはオルタナティブ教育が公教育制度の中に位置づけられていないことが考えられる。よって、本稿ではすでにオルタナティブ教育を公教育制度の中に位置づけている国や地域の研究を参照する。

以上のような日本の動向や海外におけるオルタナティブ教育の特徴を踏まえたうえで、個に応じたカリキュラムについて、英語圏のオルタナティブ教育に関する文献をもとに問い直すことを本稿の目的とする。

## 2. 文献の選定と分析方法

まず、英語で書かれたオルタナティブ教育に関する文献を、子どもや若者の特性や置かれている状況に回答しようとする実践に焦点化して収集した。なお、検索サイトとしては主としてアメリカ教育省・国立教育学区図書館が製作した教育学全般における情報データベースである“ERIC”を用い、“alternative education”あるいは“alternative school”の共通の検索ワードのほか、“individualized”などのワードを適宜追加し、抽出された論文の詳細を順に確認した。なお、カリキュラムを幅広い視野から捉えるという本稿の目的を果たすため、“curriculum”は共通の検索ワードから外した。抽出された論文を概観していき、引用文献を芋づる式にあたるなどして収集する対象を広げていった。

その結果、個に応じたカリキュラムについて、本稿が取り組むべき次のような問いが見えてきた。すなわち、(1)学習評価の規準をどう捉えるか、(2)メインストリームの学校のカリキュラムにどのような影響を与えるか、である。本稿では、それぞれの問いについて特徴的な文献に絞って分析・考察を行う。以下、問(1)は藤根（3節）、問(2)は橋本（4節）が担当し、それぞれ分析と考察、およびインプリケーションの導出を行った。

## 3. 学習評価における規準の問い直し

1つ目の問いは、子どもたちの学習に対する評価規準への批判的な問い直しが必要なのではないかというものである。学習評価における評価規準とは、学習者が学び修得すべき目標の設定と関わるものであり、子どもたちに引き継がせるべきとされる文化の内容に関連して、政治的に決定されるものである（佐藤 2019, pp.40-43）。

### (1) 分析結果

#### ①カリキュラムにおける支配的な社会規範・価値観に対する抵抗・対抗

オルタナティブ教育の観点から、学習評価における評価規準を社会における支配的な価値観との関連から批判的に考察するのがSuissa（2016）である。Suissaは、オルタナティブな教育空間において、支配的な価値観とは異なる様々な意見や価値観が出会い、討議の（discursive）プロセスを経ることで、学校教育が前

提とし強化している社会的政治的現実についての支配的な考え方が批判される側面に着目する。そして、その社会における支配的な規範や知識体系に対するオルタナティブを想像し創造していく、オルタナティブ教育のポテンシャルを指摘している。

上述のような既存の支配的な社会規範への抵抗は、オルタナティブスクールの活動やその理念に埋め込まれていることが見出されている。UKにおける50以上のオルタナティブスクールの調査を行ったKraftl(2014)は、オルタナティブスクールとメインストリームの学校教育との相違点として、物理的空間、資金、公的機関からの規制や承認、身体的なものの位置づけ、社会的な目的の5点を挙げている。そのうえでKraftlは、オルタナティブスクールの教育実践とは、メインストリームの学校における社会規範に対して疑義を呈するものであると指摘する。

また、アトランタのLGBTQ-affirming schoolsを分析したHope and Hall (2018)は、セクシャルマイノリティといった特定の子どもたちを「普通」の学校から「分ける (separation)」教育を「隔離 (segregation)」, 地域のすべての子どもが通う「みんなの学校 (a single 'school for all')」を「包摂的 (inclusive)」とみなす支配的な教育言説に疑問を投げかける。Hope and Hallの分析において注目されたオルタナティブスクールの対抗性の特徴は、設立者の活動を始めた動機がセクシャルマイノリティの子どもたちや家族のニーズに応じていないという従来の公教育システムの限界への直面にあること、教師たちが一般的な学校でのセクシャルマイノリティの存在に目を向けないカリキュラムを批判し、歴史上のセクシャルマイノリティの人々の経験をカリキュラムに組み込む実践を行っていること、などである。これらを踏まえ、LGBTQ-affirming schoolsにおいては、従来の学校で差別やいじめの対象になりやすい子どもたちにとって「よりよく成長できる (thriving)」空間であることが目指されていると分析されている。そして、これらの特徴は、一般的な学校において重視される特定の価値や世界の捉え方を支配的なものとして特権化している社会の不平等な構造への抵抗であると位置づけられている。

## ②オルタナティブな評価規準を打ち立てるカリキュラム

このようなオルタナティブな教育活動やその理念を踏まえることで、一般の学校において学習者に修得させるべきと位置づけられている評価規準を問い直すことが可能になる。その視点からオルタナティブスクールのカリキュラムを分析するのが、Gerrard (2014) である。Gerrardは、「卓越 (excellence)」の概念をめぐる地域教育運動としてのオルタナティブスクールの対抗性を、スクールの公式文書やインタビューデータを用いて分析した。そして、個人化された社会移動の達成という「卓越」の支配的なナラティブに対し、「社会構造や知識構造の変革の視点からの卓越」というカウンターナラティブがオルタナティブスクールのカリキュラムには息づいていると指摘する。

「卓越」についての支配的なナラティブとは、UKの連立政権をはじめとする近年の英語圏諸国の教育政策におけるナラティブである。それらの教育政策において「卓越」というキーワードは、教育水準や国際競争力を重視する政策パラダイムと結合し、市場原理による競争的な学校教育を擁護する形で用いられているとされる。そのような支配的なナラティブにおいて、「卓越」は個人化されリスクを伴う社会移動と結びつけられる。そうした教育をめぐる支配的な価値に対抗するオルタナティブスクールとして、Gerrardは、Socialist Sunday School movementの潮流にあるスクール (SSSs) と、Black Britishコミュニティから生まれたBlack Saturday Schools (BSSs) の2つの事例を取り上げる。

SSSsは労働者階級の子どもたちへの教育機会を確保するだけでなく、社会主義の倫理を教えることを目的としており、社会変革への大きなプロジェクトとして、そして団結と国際協力のための組織構造を作り上

げる役割を担っていた。SSSsにおいて「卓越」とは、ミドルクラスの価値、文化、知識の習得による労働者階級の階級的位置（class locations）からの脱出ではなく、労働者階級や社会主義コミュニティでの生活や労働者階級の伝統的な知識を重視する考えとして位置づいていた。また、BSSsも、イングランドの教育システムや階級制度への失望から立ち上がったと分析される。そこでの「卓越」とは、メインストリームの基準における生徒の「成功」を表しながらも、他方で、黒人コミュニティが置かれている社会的政治的状況を批判的に共有し、西欧中心的な知識の権威や社会構造の変革に結びつくものとして位置づけられている。

また、Plows, Bottrell and te Riele（2017）は、主流の学校教育や社会構造から周辺化され傷つけられた経験を持つ若者たちに提供されるFlexible Learning Programs（FLPs）でのオルタナティブな教育カリキュラムについて分析した。そこでは、スタッフが生徒を評価する際に、点数や資格といった単一の基準で他者と比較する形ではなく、学習状況を一人一人に即したエピソードとして捉え、より広く生徒が置かれている状態やできることを踏まえて評価を行っている様が明らかにされた。また「進路」に関しても、生徒の基礎学力の獲得が重視されるが、それは単なるメインストリームの学校への復帰や進学、就職のためだけではなく、生徒が社会のシステムに対処したり（to deal with）、自分の人生をナビゲートして社会に十全的に参加したりできるようになることに力点が置かれている。これは、単に生徒の将来のためだけではなく、今ここの経験（their contemporary experiences）に焦点を当てる価値観を反映している。

そのうえで、Plows, Bottrell and te Rieleは、これらのオルタナティブな評価基準のもとで、そこで学んだ生徒や卒業生自身が、単に資格や職業を獲得することだけでなく、自分の関心に基づいた学習を経験できていることに価値を見出す様子を捉えている。さらには、彼ら彼女らが、自分自身に対するそれまでの否定的な評価を捉え直し、肯定的に語り直すエンパワーメントの側面も見出されている。生徒たちは、FLPsが「対抗空間」としての側面を有する「居場所（a good place to be）」と位置づくことで、「普通（normal）」からは外れた存在として見なされていたメインストリームの学校での状況とは異なり、自分の人生について自分で考え、その考えを仲間と共有し行動することができるようになると分析されている。

## （2）考察とインプリケーション

以上のレビューから明らかになったことは、一連の研究によって、オルタナティブスクールならではの教育活動を通じた文化的な抵抗・対抗の様子が描かれていた点である。オルタナティブスクールのカリキュラムから見出された抵抗・対抗とは、メインストリームの学校が前提としている社会規範や特定の価値観のみの特権化に対する形で位置づいていた。また、基礎学力の習得をメインストリームの学校への復帰や進学、就職のための手段としてのみ位置づけるのではなく、社会に参画するための土台として位置づけることで、支配的な社会規範や価値観と学習評価との対応関係を批判的に問い直している点も指摘されていた。カリキュラムの視点から捉えると、一つの観点から学習の成果を評価することの難しさ、ないしは問題性が指摘されていたとまとめられる。

つまりこれらの知見から、次の点を指摘できよう。すなわちそれは、評価を考えるにあたって個に応じるということは、学習者の能力に応じて求める到達度合いに幅を持たせるということではなく、スタンダードとして学習者に修得を要請する文化の内容、すなわち評価基準のあり方を問い直す側面を持つということである。

個に応じたカリキュラム編成や「カリキュラム・マネジメント」の議論など、学習者の状況やニーズに合わせて、省察を繰り返しながら教育現場でカリキュラム編成を行う必要性が指摘されている。それらの議論に対し本項のレビューから導き出すことができる示唆とは、「特別な」ニーズや状況にきめ細かく応じると

いうだけでなく、そもそも「普通」とみなされる教育課程の規準そのものを、社会的政治的な権力構造の中に位置づけながら問い直すことの重要性である。

#### 4. メインストリームの学校のカリキュラム改革に与える影響

2つ目の問いは、オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムがメインストリームの学校のカリキュラムにどのような影響を与えるかというものである。

##### (1) 分析結果

###### ①メインストリームの学校改革への期待

Mills and McGregor (2016) は、オーストラリアのクイーンズランド州にある2つのオルタナティブスクールを対象に参与観察と資料の分析を行い、生徒への物的支援、学校の風土、教授法とカリキュラムに焦点を当てて考察した。その結果、これらの学校では、衣食住、社会保障、法的支援を受けるための様々な物的支援が提供され、生徒と教師の間には人格的なつながりが形成されていた。そして、このような物的支援や生徒と教師の関係が、個々のニーズに対応した学習計画を立て、生徒が自分のペースで学習を進めることができる柔軟なカリキュラムを形作っていた。2つの事例からは、メインストリームの学校から子どもが離脱する背景には経済的、社会的な問題が存在しており、オルタナティブスクールにおいては、それらの解決に向けた支援が行われていることが明らかになった。また、ほとんどの生徒がメインストリームの学校を離れても学習に対する関心を持っており、オルタナティブスクールの質の高い環境が生徒を学習へと向かわせていた。さらに、生徒への支援には、保健機関や福祉機関、社会保障、青少年サービスといった他の組織からの支援や他の組織との連携も含まれており、教育や就職に再チャレンジするためには地域社会との密接な協力関係が必要であることが示されていた。

ただし、ヨーロッパのいくつかの国では、オルタナティブスクールという選択肢を提供することよりも、メインストリームの学校を変えることのほうが重要だと強調されている。なぜなら、オルタナティブスクールという選択肢が与えられることで、メインストリームの学校がすべての生徒に対する責任を放棄しかねないからである。Mills and McGregorもこの意見に共感し、すべての生徒の教育的ニーズに応えるために、メインストリームの学校がオルタナティブスクールから学ぶべきことがあると考えている。

また、Pennacchia and Thomson (2016) は、2014年にイギリスで実施された補完的代替教育 (alternative provision: 以下、AP) に関する調査から2つの事例を選び、APが「修理と返還」のサービス<sup>(2)</sup>としてメインストリームの学校に利用されるのではなく、パートナーとして位置づけられた場合にどのようなことが可能になるのかを探った。その結果、メインストリームの学校とのパートナーシップの活動には2つの重要な類似点が見られた。1つ目は、メインストリームの学校とAPとの間に流動性が生まれ、一般的な教科学習の枠にとどまらない多様な学習<sup>(3)</sup>や、生活面でのサポートなどを提供できるようになったことである。メインストリームの学校とのつながりが継続することで、APの価値観と倫理観は学校教育コミュニティの不可欠な特徴となり、若者の行動を改善することよりもはるかに広い影響を持ち、学校教育における不可欠な機能となっていった。2つ目は、どちらの事例も仲間や大人との関係の重要性を強調し、人間関係の改善に参与していたことである。このように、2つの事例ではAPとメインストリームの学校とのパートナーシップがメインストリームの学校文化の広範な変化を後押しすることで、メインストリームの学校が包括的な方法で教育のレパートリーを増やすことを可能にしていた。Pennacchia and Thomsonは、このAPとメインスト

リームの学校とのパートナーシップを、若者に対する福祉と、管理や処罰の間にある長年の緊張を学校が乗り越えるための1つの方法と位置づけ、2つの事例が、APとメインストリームの学校との関係性を「修復と返還」モデルからパートナーシップアプローチへと移行させる後押しとなることを望んでいる。

## ②オルタナティブ教育の理念にもとづくメインストリームの学校改革・教育改革

オルタナティブ教育がメインストリームの学校改革や教育改革に影響を与えている事例を扱ったのが、Sliwka and Yee (2015) である。Sliwka and Yeeは、カナダやドイツにおいてボトムアップとトップダウンのプロセスにより、学校教育に対する認識を変えるための条件が作り出され、学校改革や教育改革の手法として、オルタナティブ教育におけるホリスティックなアプローチ<sup>(4)</sup>に注目が集まっている動向を整理した。このうち、カナダのアルバータ州では、教育者、産業界の専門家、保護者などによる大規模な会議が行われ、「教育の価値とは何か」「2029年に教育を受けたアルバータ人であることの意味は何か」について話し合われた。その結果、現在の教育システムは、急速に変化し、予測不可能な未来に向けて新しい世代の子どもを十分に育てられないことが明らかになり、“Inspiring Education”と題した2030年までの長期的かつ大局的な教育に関するビジョンが示された。そして、このビジョンに基づき、パラダイムシフトに重要な意味を持つ大規模な教育改革が行われることとなった。教育改革を進めるために、州の教育ビジョンと方向性を定めた新しい省令が定められ、省令で掲げられたビジョンと方向性に沿った新しいカリキュラムの開発が始まった。新しい省令では、教育の役割を知識の蓄積から能力の開発へと変え、生徒には思考し続ける市民 (Engaged Thinker)、道徳的な市民 (Ethical Citizen)、起業家精神を持った市民 (Entrepreneurial Spirit) という3つの市民像が示されている。このように、新しい学校教育はオルタナティブ教育の影響を受けて人格のホリスティックな形成を目指しており、それに見合った対応力や関連性を持ち、魅力的なカリキュラムの再設計が行われている。

## (2) 考察とインプリケーション

以上の文献レビューから、オルタナティブ教育における教科学習の枠にとどまらない多様な学習や生活面でのサポート、それらの背後にある価値観や倫理観が、子どもや若者の学びや成長に与える影響の大きさが明らかになった。また、生活面での物的支援や教師との人格的なつながりが個に応じたカリキュラムを形作る要素となっていることも示された。さらに、学校外の様々な機関との連携も子どもや若者をエンパワーする要因となっていた。このように、オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムは、学習指導要領や各学校における指導計画といった狭義の概念では捉えきれない幅広いものであるが、狭義のカリキュラムの周辺に位置する様々な支援や人とのつながりがあるからこそ、メインストリームの学校から離脱した、あるいは排除された子どもや若者は再び学習の機会を得ることができていた。裏を返せば、オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムが、メインストリームの学校における均質なカリキュラムが結果的に特定の児童生徒の排除につながっているという現実をあぶり出しているといえる。

また、カナダやドイツの事例では、個に応じたカリキュラムを支える理念が教育のパラダイムシフトを引き出し、新たなパラダイムに基づく学校教育改革につながっていた。日本においては、冒頭でもふれたように、2010年代に入ってオルタナティブスクールを一条校と並ぶ公的機関として位置づけることを目指す「オルタナティブ教育法骨子案」が作成され、オルタナティブスクールの制度化に関する議論が活発化した。しかし、オルタナティブスクールを公的機関として法的に位置づけることの難しさから「教育機会確保法」として着地することとなった。この法律において、オルタナティブスクールはあくまでも補助的な位置づけで

あり、不登校特例校や教育支援センターなどを充実させ、既存の制度や公的取り組みの中で義務教育段階において学習の機会を得られなかった人に対して学習の機会の確保を図ろうとするのが主旨である。同法は今後も見直しがなされることになっているが、本稿で取り上げた事例からはオルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムを支える理念をメインストリームの学校のカリキュラム改革に活かすという視点からも検討を進める必要性を示唆できるだろう。

## 5. まとめと今後の課題

以上、本稿では英語圏のオルタナティブ教育に関する文献をもとに、個に応じたカリキュラムについて問い直してきた。その結果は次の2点にまとめられる。1点目に、学習評価の規準をどう捉えるかという問いに対し、学習評価において個に応じるということは、学習規準のあり方、すなわちスタンダードとして学習者に修得を要請する内容そのものを問い直す実践であるということが示された。2点目としては、メインストリームの学校のカリキュラムにどのような影響を与えるかという問いに対し、オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムの存在がメインストリームの学校におけるパラダイムシフトを引き出していることが明らかになった。

最後に、今後の課題について3点挙げておく。1点目に、本稿から導き出されたインプリケーションをもとに、日本においてオルタナティブ教育がメインストリームの学校に与える影響について検討することである。日本と海外のオルタナティブ教育の違いに留意しつつ、評価規準のあり方や既存の学校のカリキュラム改革を軸にオルタナティブ教育がメインストリームの学校にどのような影響を与えうるかを明らかにすることが求められる。2点目に、本稿ではオルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムのポジティブな側面に焦点を当てたが、実際には個に応じたカリキュラムを導入することにより、ネガティブな影響をもたらすことも想定される。この点についても稿を改めて検討したい。3点目として、本稿では英語圏の文献に絞って分析・考察を行ったため、英語圏以外の文献にも視野を広げ、英語圏や日本の動向との比較考察を行うことも必要である。これらの作業を通して、オルタナティブ教育における個に応じたカリキュラムを批判的にまなざし、学校制度の内外問わず個に応じた教育を実のあるものにする方策を見出すことが求められている。

### 〈注〉

- (1) 法定化に至る経緯やそこでの論点については、高山（2019a, 2019b）に詳しい。
- (2) 素行が悪いと判断された児童生徒をオルタナティブスクールで受け入れ、行動を修正した後に、メインストリームの学校に戻すことを指す。この考え方では、素行が悪い原因は児童生徒個人にあるとされ、児童生徒が置かれている環境や社会的背景は問題視されない（Heinrich 2005, Pennacchia and Thomson 2016）。
- (3) 経験主義に基づく学習は「はいまわる」経験主義と批判されることも多いが、金馬（2003）は戦後すぐの実践事例をもとに生活活動と知識・技能との双方向的な接合があれば経験主義を「はいまわらない」ものへと展開できるとしている。なお、戦後の生活単元学習やコア・カリキュラムとオルタナティブ教育における教科の枠にとどまらない多様な学習との異同については、稿を改めて検討したい。
- (4) 人間存在を全体的な視点から捉え直そうとする考え方のことである。「ホリスティック」という言葉は、ギリシャ語の「holos（全体）」を語源とし、1970年代以降、近代医学の将来に危機感を感じた人たちの間で用いられるようになった。現在は医学分野のみならず、教育分野や企業、日常生活などにおいても広く使われている（手塚 2005）。

〈引用文献〉

- 藤田智之 2002 「フリースクールの類型化と問題点」『佛教大学大学院紀要』30, 93-107頁。
- Gerrard, J. 2014 “Counter-narratives of educational excellence: free schools, success, and community-based schooling.” British Journal of Sociology of Education, Vol35, No6, pp.876-894.
- Heinrich, R. S. 2005 “Expansion of an alternative school typology.” The Journal of At-Risk Issues, Voill, Nol, pp.25-37.
- Hope, M. A. and Hall, J. J. 2018 “‘Other spaces’ for lesbian, gay, bisexual, transgendered and questioning (LGBTQ) students: positioning LGBTQ-affirming schools as sites of resistance within inclusive education.” British Journal of Sociology of Education, Vol39, No8, pp.1195-1209.
- 金井香里・佐藤英二・岩田一正・高井良健一 2019『子どもと教師のためのカリキュラム論』成文堂。
- 金馬国晴 2003『『はいまわらない』経験主義はありえたか—コア・カリキュラムの全体構造における〈単元〉と知識・技能の関係を手がかりに—』『教育方法学研究』第29巻, 73-84頁。
- Kraftl, P. 2014 “What are alternative education spaces—and why do they matter?” Geography, Vol99, Part3, pp.128-138.
- Mills, M. and McGregor, G. 2016 “ALTERNATIVE EDUCATION: PROVIDING SUPPORT TO THE DISENFRANCHISED.” International Journal of Child, Youth and Family Studies, Vol7, No2, pp.198-217.
- 永田佳之 2005『オルタナティブ教育—国際比較に見る21世紀の学校づくり—』新評論。
- 永田佳之編 2019『変容する世界と日本のオルタナティブ教育—生を優先する多様性の方へ—』世織書房。
- Pennacchia, J. and Thomson, P. 2016 “Complementing the mainstream: an exploration of partnership work between complementary alternative provisions and mainstream schools.” PASTORAL CARE IN EDUCATION, Vol34, No2, pp.67-78.
- Plows, V., Bottrell, D., and te Riele, K. 2017 “Valued outcomes in the counter-spaces of alternative education programs: success but on whose scale?” Geographical Research, Volume55, Issue1, pp.29-37.
- 佐藤英二 2019「教育課程の構成要素」金井香里・佐藤英二・岩田一正・高井良健一『子どもと教師のためのカリキュラム論』成文堂, 39-52頁。
- 庄司証 2013「発達障がいのある生徒に対する支援機関としてのフリースクール—Chefoo International Christian Schoolにおける中学校卒業後の生徒の場合—」『学校教育学会誌』第18号, 37-44頁。
- Sliwka, A. and Yee, B. 2015 “From Alternative Education to The Mainstream: Approaches in Canada and Germany to Preparing Learners to Live in a Changing World.” European Journal of Education, Volume50, Issue2, pp.175-183.
- Suissa, J. 2016 “Reflection on the ‘Counter’ in Educational Counterpublics.” Educational Theory, Volume66, Issue6, pp.769-786.
- 高山龍太郎 2019a「学校外で義務教育を可能にする法律とは何か—不登校の子どもの学習権保障をめざす市民運動と教育多様機会確保法案を検証する」永田佳之編『変容する世界と日本のオルタナティブ教育—生を優先する多様性の方へ—』世織書房, 108-134頁。
- 高山龍太郎 2019b「教育機会確保法の成立過程とその論点—ニーズ対応型教育課程という観点から」永田佳之編『変容する世界と日本のオルタナティブ教育—生を優先する多様性の方へ—』世織書房, 135-171頁。
- 手塚郁恵 2005「今、なぜホリスティック教育なのか」日本ホリスティック教育協会編『ホリスティック教育入門—復刻・増補版—』せせらぎ出版, 11-26頁。

〈引用・参考資料〉※以下、すべて2020年11月3日アクセス

- 中央教育審議会 2003「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申）」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/f\\_03100701.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/f_03100701.htm).
- 中央教育審議会 2016「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf).
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年法律第105号）[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm).
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm).

広島県教育委員会事務局 2020「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案～Society5.0を見据えた『学びの変革』のアップデート～」 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/385499.pdf>.  
文部科学省 2018「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～（概要）」 [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_001.pdf).  
日本学術会議 2020「すべての人に無償の普通教育を 多様な市民の教育システムの包摂に向けて」 [www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t295-2.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t295-2.pdf).

## **Revisiting the Individualized Curriculum: A Review International Literature on Alternative Education**

HASHIMOTO Akane, FUJINE Masayuki

This paper revisits the question of individualized curriculum based on a review of the literature on alternative education in English-speaking countries. The review was conducted from two perspectives—namely, how the criteria for learning assessments are viewed and how an individualized curriculum affects mainstream schools' curriculum.

The findings revealed the following: (1) Organizing the curriculum according to the individual needs raises questions about the very nature of the assessment criteria (the content that learners are asked to master as standards), and (2) the presence of an individualized curriculum in alternative education has caused a paradigm shift in mainstream schools and exposed how the homogenous curriculum in mainstream schools can lead to the exclusion of certain pupils. The implications of this research are two-fold. First, the findings raise questions about the curricular standards considered “normal,” by situating them within the sociopolitical power structure. Second, the findings suggest that applying the principles that underpin the individualized curriculum in alternative education to mainstream school curricula reform could improve education for all.